

給食における食物アレルギーの調査について

近年、児童・生徒を取り巻く生活環境の変化に伴い、アレルギー疾患によって、生命に関わる重度の症状を誘発することが増えてつあります。最新の情報を基に、アレルギー疾患について更に認識を深める必要があります。

つきましては、下の調査にご記入の上、受付にご提出ください。

★ 学校生活（※給食の他、家庭科の調理実習や移動教室等を含みます）での特別な配慮や管理が必要な場合は後日「学校生活管理指導表」等をご提出いただきます。

※ なお、医療機関において、文書料（診断書料）がかかる場合がありますが、保護者負担となりますので、あらかじめご了承ください。

★ 給食対応以外のアレルギー疾患につきましては、入学後に配付する保健調査票にご記入ください。

給食における食物アレルギー調査

【 該当する番号に○をしてください 】

1 食物アレルギーはない ⇒ これで調査終了です。

2 食物アレルギーがある ⇒ 次の(1)・(2)にお答えください。

(1) 学校給食においては、特別な配慮や管理は必要ない。

食材名：

→ 理由 : ① 自分で判断し、除去できるため。

② 加熱済みであれば、影響がないため。

③ 練馬区の学校給食で扱わない食材のため。

(そば、ピーナッツ、アーモンド、カシューナッツ、くるみ、けし、

ピスタチオ、ブラジルナッツ、ヘーゼルナッツ、ペカンナッツ、

マカダミアナッツ、まつの実、生の魚卵(いくら、とびっこ、たらこ等))

※ 給食で扱わない食材でも、同一工場内または同一生産ラインで加工した食品を使用することがあります。(例:「そば」 うどん・中華麺等)

④ その他 ()

(2) 学校給食において、特別な配慮や管理が必要である。

食材名：

《 後日、書類を提出していただき、面談を実施いたします。 》

◆ 緊急時のため、(エピペン・内服薬)を常備している。

在籍 _____ 小学校 6年 組 ^{ふりがな} 氏名 _____ 男・女

保護者氏名 _____

日中連絡がとれる電話番号 _____ - _____